

岡山市ユニバーサルデザイン・共生社会推進基本方針(案)

平成30年11月

目次

第1章 方針策定にあたって	
1 方針策定の趣旨	2
2 ユニバーサルデザインの考え方	3
3 本方針の位置付け	5
4 方針の期間	5
5 ユニバーサルデザイン・共生社会を進めるために	6
第2章 岡山市のユニバーサルデザインを取り巻く現状と課題	
1 岡山市の現状	8
2 ユニバーサルデザインに関する市民意識調査の結果	13
第3章 基本的な考え方	
1 基本理念	17
2 都市と暮らしのユニバーサルデザイン	18
3 基本目標	
都市のユニバーサルデザイン	
Ⅰ 安全・快適なユニバーサルデザインの都市空間づくり	19
暮らしのユニバーサルデザイン	
Ⅱ 人にやさしいユニバーサルデザインの社会環境づくり	19
Ⅲ ユニバーサルデザインを実践する人づくり	20
第4章 基本方針	
Ⅰ 安全・快適なユニバーサルデザインの都市空間づくり	
1 誰もが安心・快適に利用できる都市施設づくり	22
2 誰もが安全・円滑に移動できる交通ネットワークづくり	24
Ⅱ 人にやさしいユニバーサルデザインの社会環境づくり	
3 誰もが快適にコミュニケーションし、活発に交流できる環境づくり	28
4 誰もが積極的に学び・働き・楽しむことができる環境づくり	31
5 誰もが安心・適切な医療・支援を安心して受けることができる 仕組みづくり	36
6 すべての人にわかりやすく、的確な情報の発信	38
Ⅲ ユニバーサルデザインを実践する人づくり	
7 ユニバーサルデザインの考え方を正しく知り、理解できる機会の提供	39
8 ユニバーサルデザインの理解を深める交流の推進	41
9 多様性を尊重し、思いやりのある行動を実践できる人づくり	42

第1章 方針策定にあたって

1 方針策定の趣旨

- 岡山市の高齢者数は、現在約18万人に達しており、2025年には、高齢化率が27%を超え、加齢に伴う身体機能の低下や認知症などにより何らかの支えを必要とする人の割合が今後さらに高まることが予想される。
- さらに、岡山市を訪れる外国人の数は近年増加傾向にあるが、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」も契機とした世界各地からの来訪者の増加により、国際化がさらに進展することが見込まれる。
- また、2006年に「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（バリアフリー法）が施行されてから10年以上が経過し、施設や建築物でバリアフリー化が進むとともに、障害のある人が障害のない人と同様に社会に参加できるというノーマライゼーションの理念が浸透してきており、あらゆる人の社会参加を促進することが図られている。
- そうした中で、年齢、性別、国籍、個人の能力に関わらず、すべての人が分け隔てなく包摂され、障害のある人もない人も、支え手側と受け手側に分かれることなく、ともに支え合い、多様な個人の能力が発揮できる共生社会を実現する必要性が高まっている。
- このため、だれもが暮らしやすい地域社会の実現をめざすユニバーサルデザイン・共生社会の考え方にに基づき、市民、事業者、行政が共通認識を持ち、ハード・ソフト様々な分野における取組を計画的に推進していけるよう、「岡山市ユニバーサルデザイン・共生社会推進基本方針」を策定する。

2 ユニバーサルデザインの考え方

ユニバーサルデザインとは

ユニバーサルデザインは「Universal (すべての、万人の、普遍的な)」と「Design (計画、設計)」を組み合わせた言葉で、頭文字をとって「UD (ユーディー)」とも呼ばれている。

米国の建築家であり工業デザイナーでもあったロナルド・メイス氏らによって提唱されたユニバーサルデザイン7原則では、「全ての人々に対し、可能な限り最大限に利用しやすいよう製品や環境をデザインすること」と定義されている。

現在では、ユニバーサルデザインの対象は製品や建築デザインに止まらず、まちづくり・交通・サービス・コミュニケーション・情報・教育・行政など、ソフト・ハード両面の幅広い分野にわたっている。

ユニバーサルデザイン7原則

原則1：誰でも公平に利用できること

誰にでも利用できるように作られており、かつ、容易に入手できること

原則2：使う上で自由度が高いこと

使う人の様々な好みや能力に合うように作られていること

原則3：使い方が簡単であること

使う人の経験や知識、言語能力、集中力に関係なく、使い方がわかりやすく作られていること

原則4：必要な情報がすぐに理解できること

使用状況や、使う人の視覚、聴覚などの感覚能力に関係なく、必要な情報が効果的に伝わるように作られていること

原則5：うっかり間違えても危険につながらないデザインであること

ついうっかりしたり、意図しない行動が、危険や思わぬ結果につながらないように作られていること。

原則6：無理な姿勢をとることなく、少ない力でも楽に使用できること

効率よく、気持ちよく、疲れないで使えるようにすること

原則7：利用しやすいスペースと大きさを確保すること

どんな体格や姿勢、移動能力の人にも、アクセスしやすく、操作がしやすいスペースや大きさにすること。

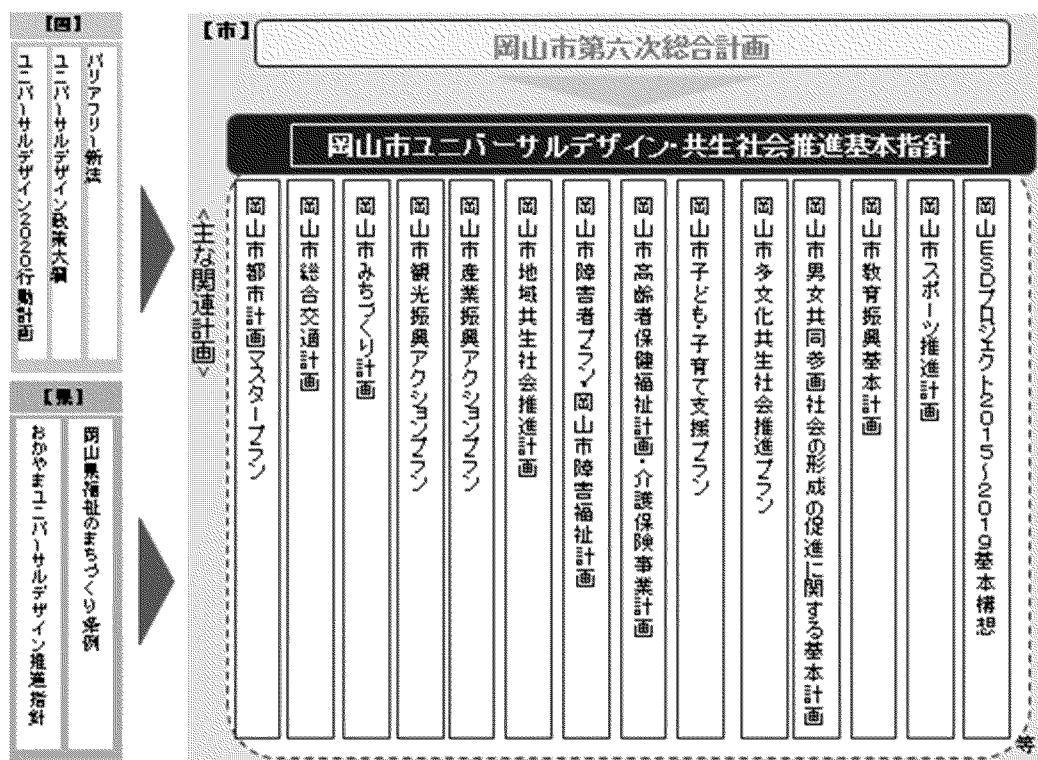
※米国ノースカロライナ州立大学ユニバーサルセンター (1997年)

バリアフリーとユニバーサルデザイン

- ユニバーサルデザインと比べられる考え方にバリアフリーという考え方がある。
- バリアフリーとは、高齢者や障害者の社会参加を進めるために、障壁（バリア）となるものを取り除く（フリー）という考え方である。
- 一方、ユニバーサルデザインは、対象を高齢者や障害者に限定するのではなく、はじめから、すべての人が利用しやすいようにするという考え方である。
- バリアフリーもユニバーサルデザインも、高齢者、障害者、妊婦や子ども連れ、外国人市民など全ての人々が平等に社会参加でき、住みよい社会の実現という同じゴールを目指すものであることには変わらないことから、バリアフリーとユニバーサルデザインの両方を併せて推進することが重要である。

3 本方針の位置付け

- 本方針は、岡山市政の基本指針である「岡山市第六次総合計画（長期構想）」の実現に向けた方針として、関連計画との整合性を保ちながら、ユニバーサルデザイン・共生社会を推進する。



4 方針の期間

2019年度から2023年度までの5年間とする。

5 ユニバーサルデザイン・共生社会を進めるために

進行管理

- ユニバーサルデザイン・共生社会の推進にあたっては、ある一定の水準をゴールとして取り組むのではなく、より利用しやすいものに絶えず改善していくという継続性が求められる。
- また、多様なニーズを満たすためには、取組を進める際に、類似の取組の中で得られた情報や技術、利用者の評価を取り入れるなど、取組全体がスパイラルアップしていく仕組みを作ることが重要である。
- このため、岡山市では、各基本方針のもとで実施する取組の進捗状況を毎年度確認するとともに、新たなニーズや社会情勢の変化の把握に努め、計画の必要な見直しを行うことにより、ユニバーサルデザイン・共生社会の実現に向けて着実に取り組んでいく。

市民、事業者、行政に期待される役割

ユニバーサルデザイン・共生社会が対象とする分野は幅広いことから、市民、事業者、行政が目標を共有し、それぞれに期待される役割を理解して、主体的に取り組んでいくことが大切である。そして、それぞれの取組が相乗効果を発揮するように有機的に連携し、総合的に取組を展開していくことが重要である。

①市民に期待される役割

ユニバーサルデザイン・共生社会の考え方を理解し、モラルを高め、お互いに思いやる気持ちや助けあう心を持ち、より良い地域社会の実現に向けて実践していく。

②事業者期待される役割

自ら提供している「もの」や「サービス」へのユニバーサルデザイン・共生社会の考え方の積極的な導入や、消費者・利用者への情報提供を行う。

③市の役割

市民、事業者との連携を図り、ユニバーサルデザイン・共生社会の推進に向けた総合的な施策の展開を進める。職員へのユニバーサルデザイン・共生社会についての意識浸透を進めるとともに、市民、事業者への普及・啓発、情報発信に取り組む。

援助や配慮が必要な人に関するマーク

まちには、援助が必要な人に関する様々なマークがある。ユニバーサルデザイン・共生社会のまちづくりを推進する上では、市民一人ひとりがそれぞれのマークの意味を知り、それぞれの場面に応じた思いやりのある対応をすることが重要である。

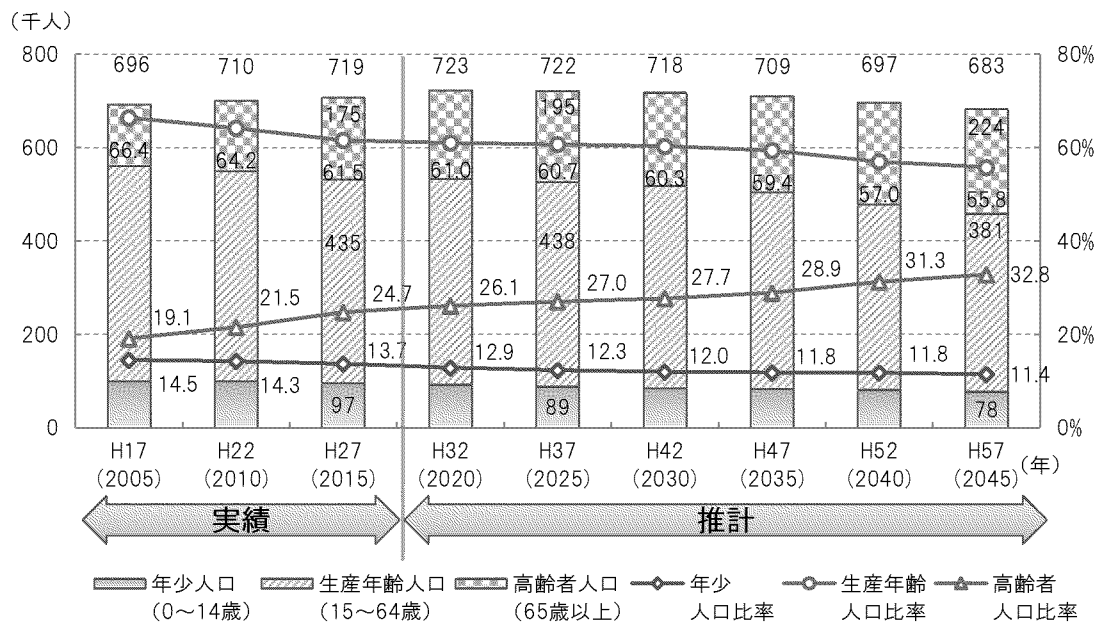
<p>障害者のための国際シンボルマーク</p>  <p>すべての障害者に対して配慮された建築物や設備等であることを示す世界共通のマーク</p>	<p>盲人のための国際シンボルマーク</p>  <p>視覚障害者の安全やバリアフリーに考慮された建物、信号機等の設備等に付けられる盲人のための世界共通のマーク</p>
<p>耳マーク</p>  <p>外見のみでは分からない聴覚障害者に対するコミュニケーション方法への配慮を求める場合等に使用するマーク</p>	<p>ほじょ犬マーク</p>  <p>補助犬（盲導犬、介助犬、聴導犬）同伴した人を快く受け入れますという気持ちを表すマーク</p>
<p>オストメイトマーク</p>  <p>人工肛門・人工膀胱を造設している方（オストメイト）に配慮した設備（オストメイト対応のトイレ）等であることを示すマーク</p>	<p>ハートプラスマーク</p>  <p>外見のみでは分からない内部障害や内臓疾患がある方に対する社会的理解を促進するために作られたマーク</p>
<p>マタニティーマーク</p>  <p>周囲に妊産婦であることを示しやすくするマーク</p>	<p>ヘルプマーク</p>  <p>外見からは分からなくても援助や配慮をしている人が周囲の人の理解や手助けを得やすくするためのマーク</p>

第2章 岡山市のユニバーサルデザインを取り巻く現状と課題

1 岡山市の現状

●人口の推移

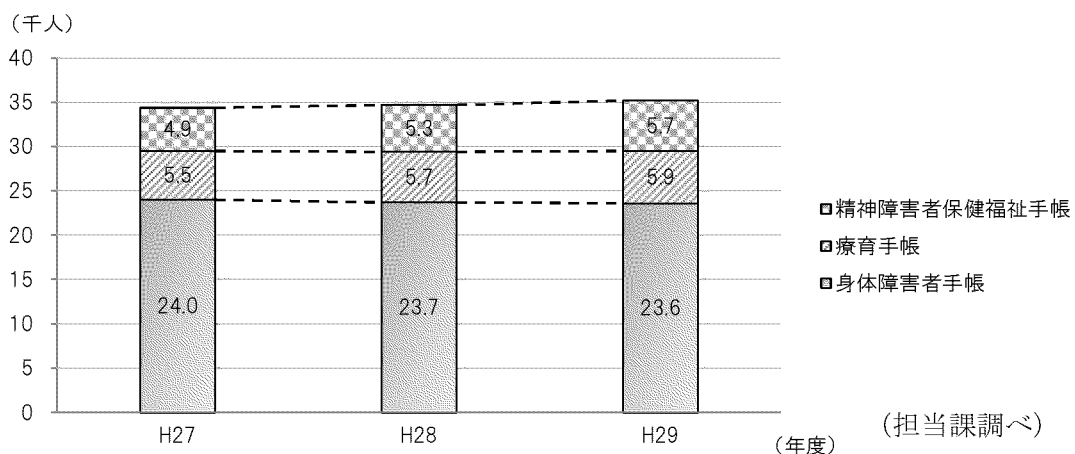
岡山市では、2040年には65歳以上の高齢者が総人口に占める割合が3割を超えるペースで高齢化が進行しており、加齢に伴う身体機能の低下等により何らかの支援を必要とする人の割合が高まっている。その一方で、年少人口比率及び生産年齢人口比率は減少しており、支援が必要な人を支える担い手が不足していくことが予想される。



(第7期岡山市高齢者福祉計画・介護保険事業計画)

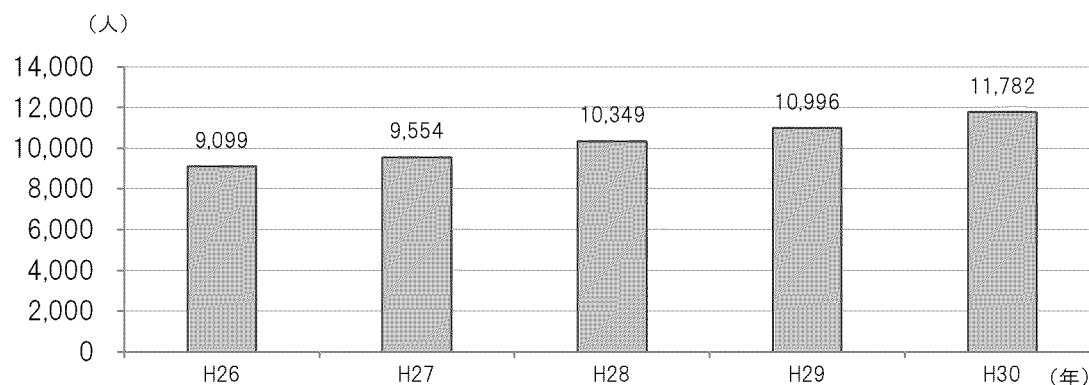
●障害者手帳所持者数の推移

岡山市の障害者手帳の所持者は、平成27年から平成29年までの3年間を比較すると、療育手帳と精神障害者保健福祉手帳の所持者は増加傾向にある。



●外国人人口の推移

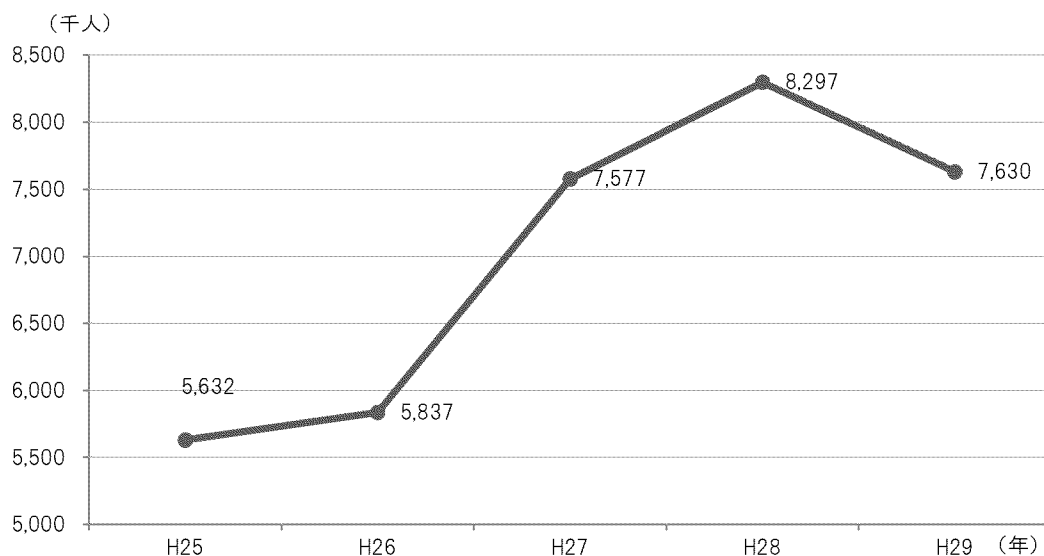
岡山市で暮らす外国人は増加傾向にある。さらに、国において2018年6月に「新たな外国人材の受入れ」の方針が示されたこともあり、日本で働き生活する外国人は、今後、ますます増加することが見込まれる。また、2019年10月に本市で開催されるG20岡山保健大臣会合、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としてさらなる国際化が進むことが予想される。



(岡山市住民基本台帳人口)

●観光客数の推移

岡山市内の観光客数は、全国的な訪日外国人観光客の増加もあって、平成26年から平成27年にかけて大幅に増加(29.8%)している。

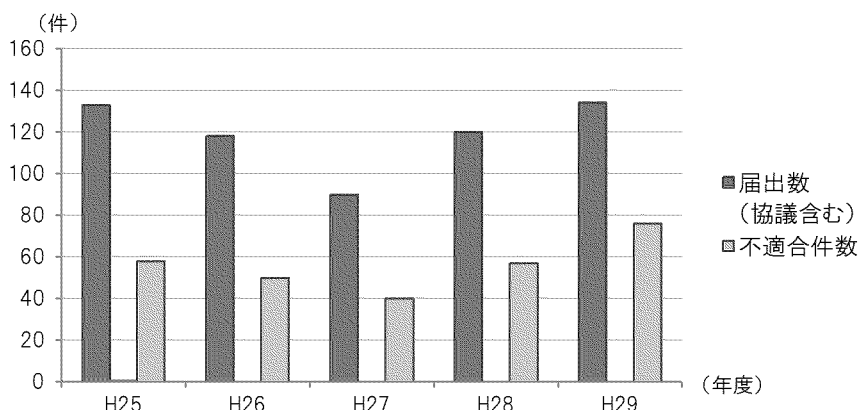


(平成29年岡山市観光統計)

●福祉のまちづくり条例に基づく届出数と不適合件数の推移

多くの人が利用する施設や建築物の中には、段差や必要な情報やサービスが欠けているなど課題がある施設等があり、「福祉のまちづくり条例」に基づく届出等（非義務）の手続きにおいても、不適合と判定される施設等がまだ多くみられる。

ユニバーサルデザインのまちづくりを進める上では、利用者の視点に立った適切な対応を含め、建築主の意識向上が求められる。また、日々の生活の場となる住宅においても危険や不便を感じる事のない空間として整備改善が求められる。

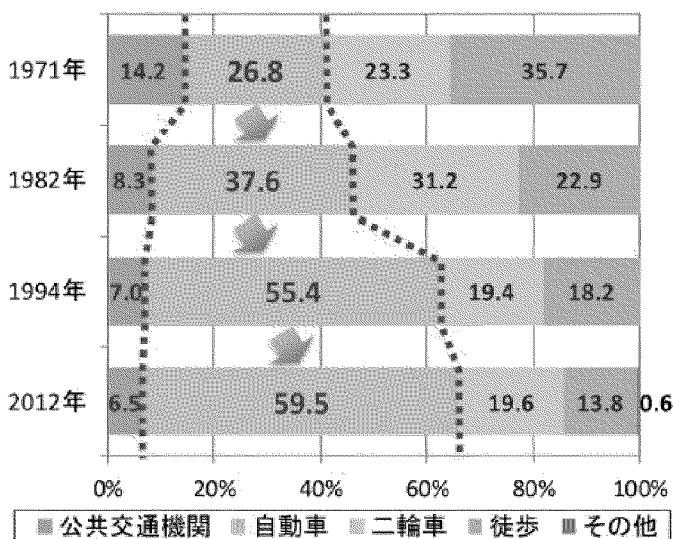


(担当課調べ)

●公共交通利用者数の推移

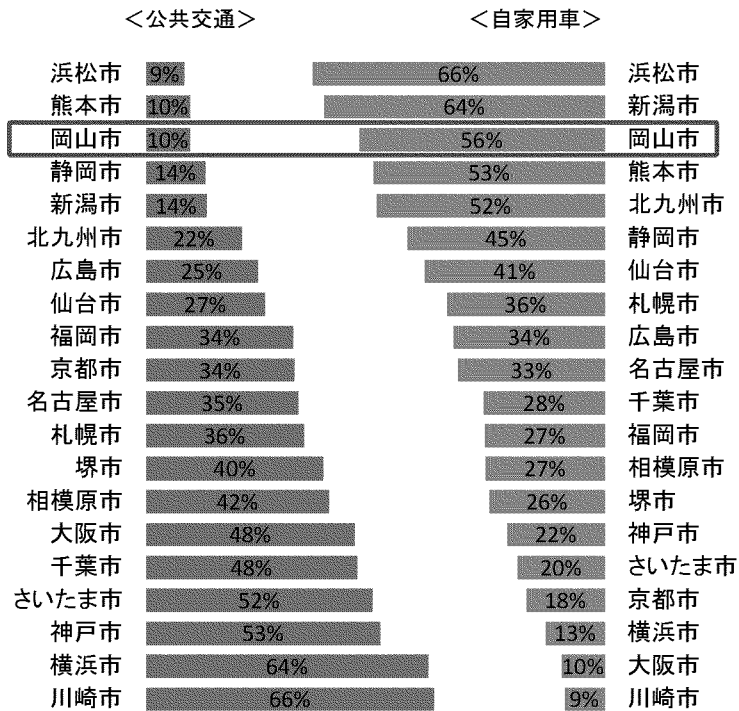
岡山市では40年間で、自動車の利用率は約27%から約60%と倍増しており、一方、公共交通や徒歩の割合は半減しており、自動車に過度に依存した状況にある。特に、路線バス利用者の減少が顕著となっている。なお、通勤・通学目的の交通手段分担率を政令指定都市で比較すると、岡山市の公共交通分担率は下から3番目、自動車分担率は上から3番目となっている。

■交通手段分担率の推移



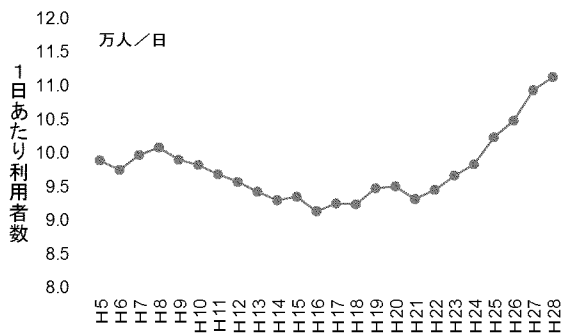
(交通実態調査 (パーソントリップ調査))

■ 通勤通学目的の公共交通・自動車分担率



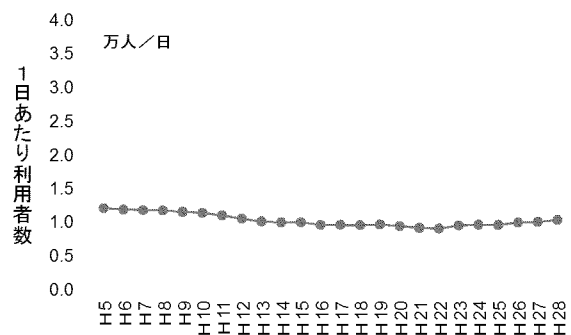
(国勢調査 (2010年))

■ 鉄道の利用者数



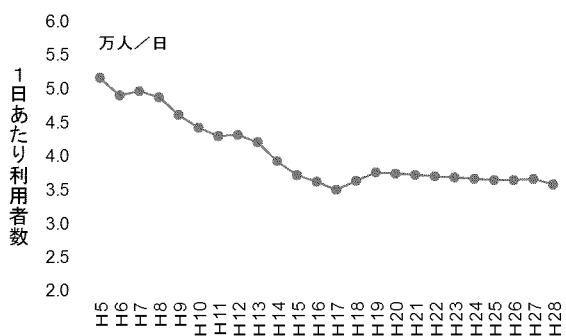
(岡山市交通概況)

■ 路面電車の利用者数



(岡山市交通概況)

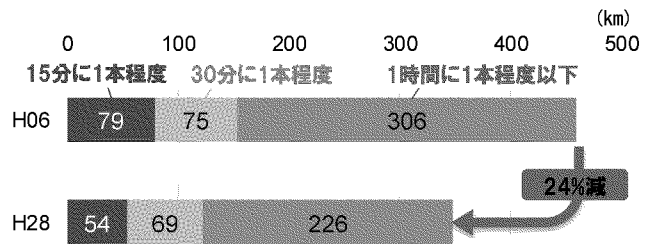
■ 主要な路線バスの利用者数



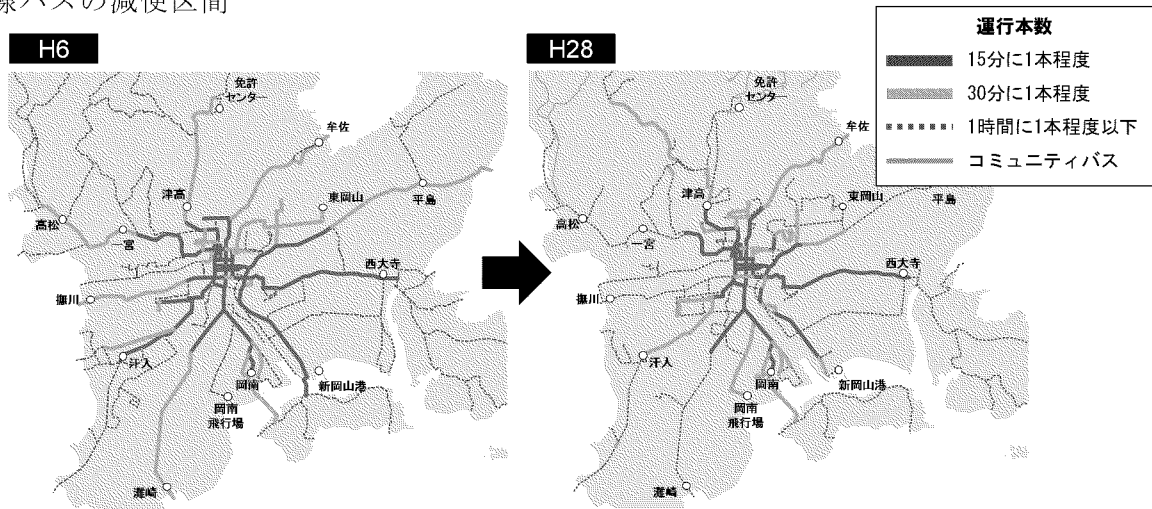
(各バス事業者資料)

また、路線バスの運行区間は、利用者の減少により、平成6年から平成28年にかけて約24%減少しており、周辺部においては便数が大幅に減少している。このような公共交通利用が不便な地域では、買い物や通院などの日常生活に必要な移動手段の確保が求められる。

■ 路線バスの運行区間と便数内訳



■ 路線バスの減便区間

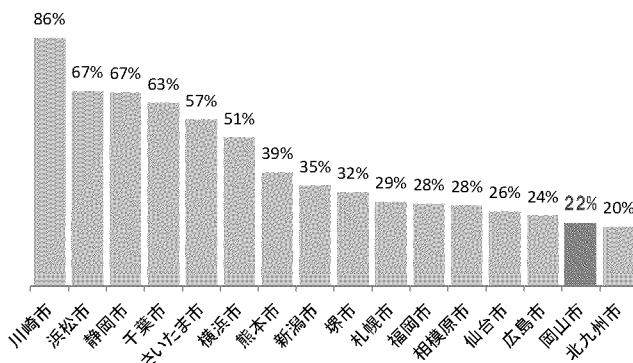


● ノンステップバス導入率

岡山市のノンステップバス導入率は、政令市の中でも低い状況にある。また、低床車両による運行においても、バス停とバス車両間で段差が生じるため、バリアが残る状況がある。

■ ノンステップバス導入率

(平成29年3月時点)



※大阪・神戸・京都・名古屋は不明

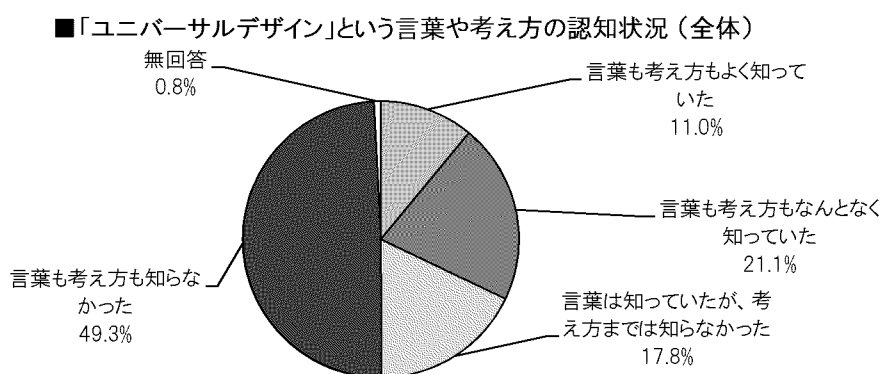


2 ユニバーサルデザインに関する市民意識調査の結果

計画策定の参考とするため、2018年6月から7月にかけて、市民6,400人(20歳以上65歳未満の男女、障害のある方、65歳以上の男女、0歳から12歳までの子どもの保護者から各1,600人)を対象に、ユニバーサルデザインに関する市民意識調査を実施した。

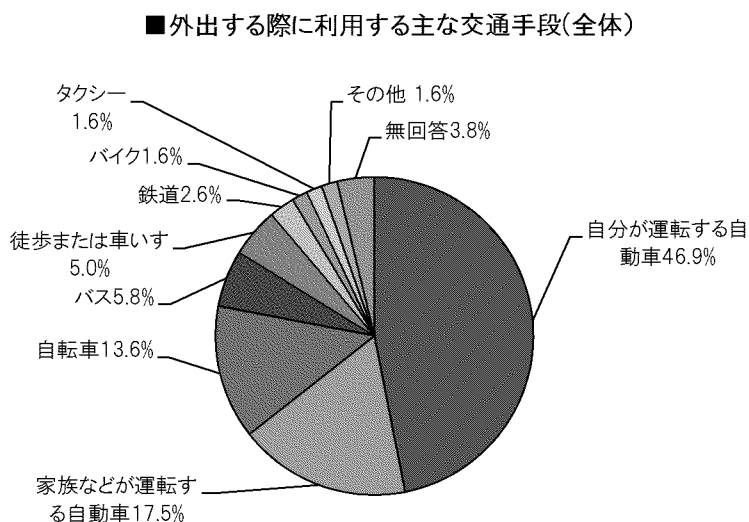
○「ユニバーサルデザイン」という言葉や考え方の認知状況

「ユニバーサルデザインという言葉も考え方も知らなかった」「言葉は知っていたが、考え方までは知らなかった」が全体の67.1%を占めており、ユニバーサルデザインの認知度の低さが見られた。



○外出する際に利用する主な交通手段

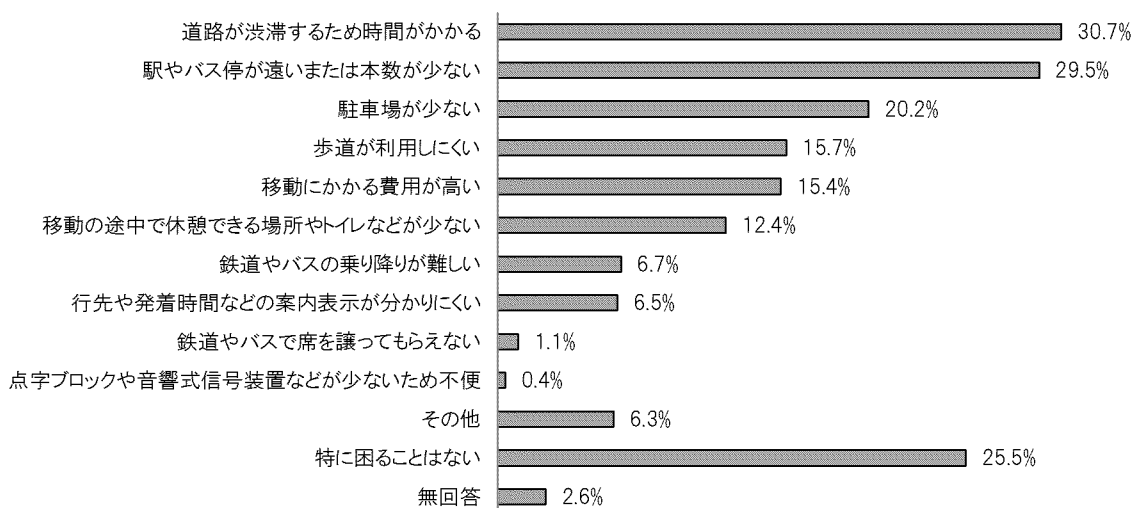
「自分が運転する自動車」もしくは「家族などが運転する自動車」である人が全体の64.4%を占め、「鉄道」(2.6%)もしくは「バス」(5.8%)に比べて著しく多い。



○外出する際の移動手段について困ること

「道路が渋滞するため時間がかかる」をあげる人が全体の30.7%を占め、自動車利用に不便を感じている人が多い一方で、「駅やバス停が遠いまたは本数が少ない」(29.5%)「移動にかかる費用が高い」(15.4%)等の理由で公共交通の利用に不便を感じている人も多い。

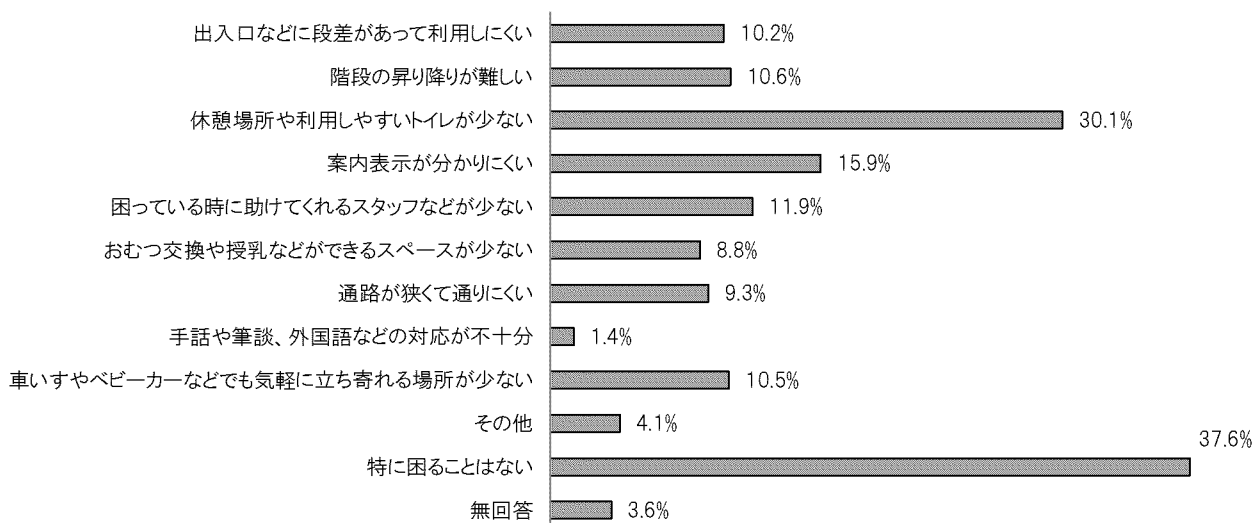
■外出する際の移動手段について困ること(全体)



○外出先の施設などで困ること

「休憩場所や利用しやすいトイレが少ない」が30.1%、「案内表示が分かりにくい」が15.9%と高い割合となっている。障害のある方からは、「困っている時に助けてくれるスタッフなどが少ない」(23.3%)、子どもの保護者からは、「おむつ交換や授乳などができるスペースが少ない」(24.5%)、「車いすやベビーカーなどでも気軽に立ち寄れる場所が少ない」(20.8%)という意見も多く見られた。

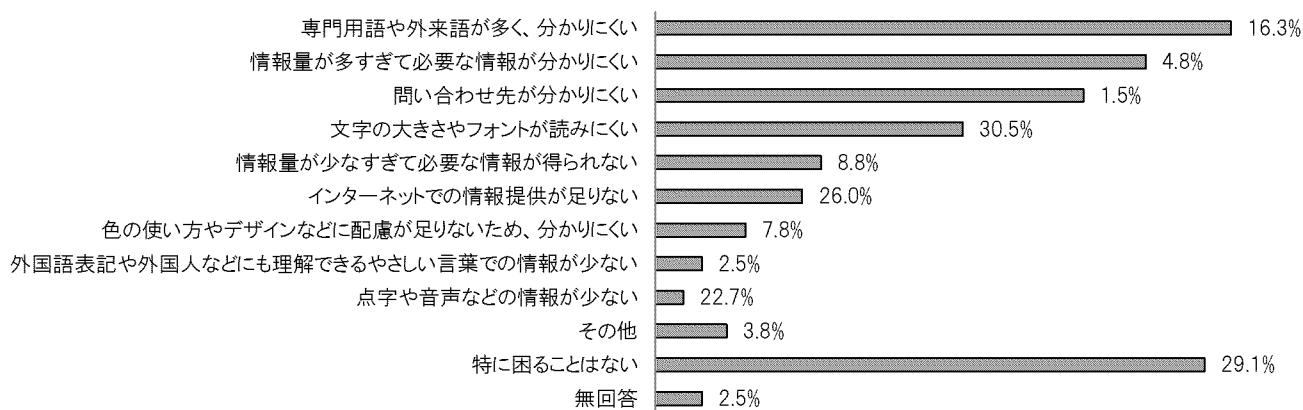
■外出先の施設などで困ること(全体)



○情報を入手する際に困ること

「専門用語や外来語が多く、分かりにくい」が30.5%、「情報量が多すぎて必要な情報が分かりにくい」が26.0%と高い割合となっている。

■情報を入手する際に困ること（全体）

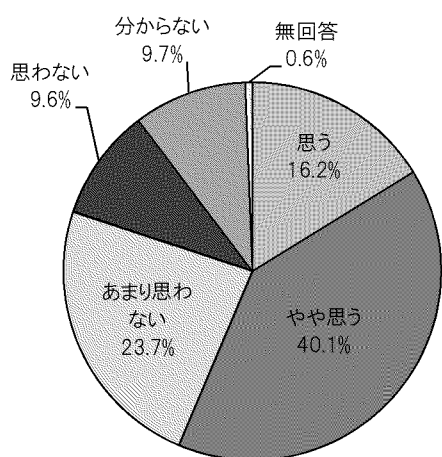


○困っている人への声かけや手助けなどの行動ができていると思うか

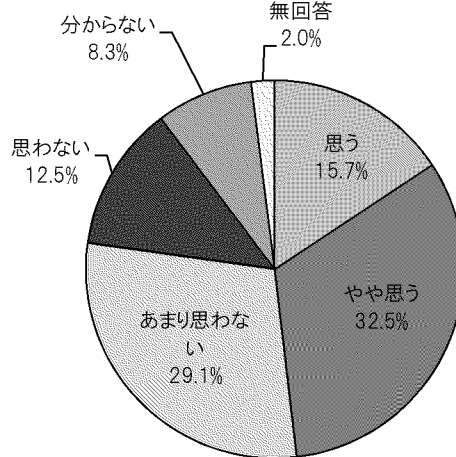
○困ったり手助けが必要なとき、声をかけたり手助けしてくれる人は多いと思うか

困っている人への声かけや手助けなどの行動ができていると「思う」（「やや思う」を含め）が全体の56.3%を占めている一方で、困ったり手助けが必要なとき声をかけたり手助けしてくれる人が多いと「思う」（「やや思う」を含め）は48.2%と半数に満たなかった。

■困っている人への声かけや手助けなどの行動ができていると思うか（全体）

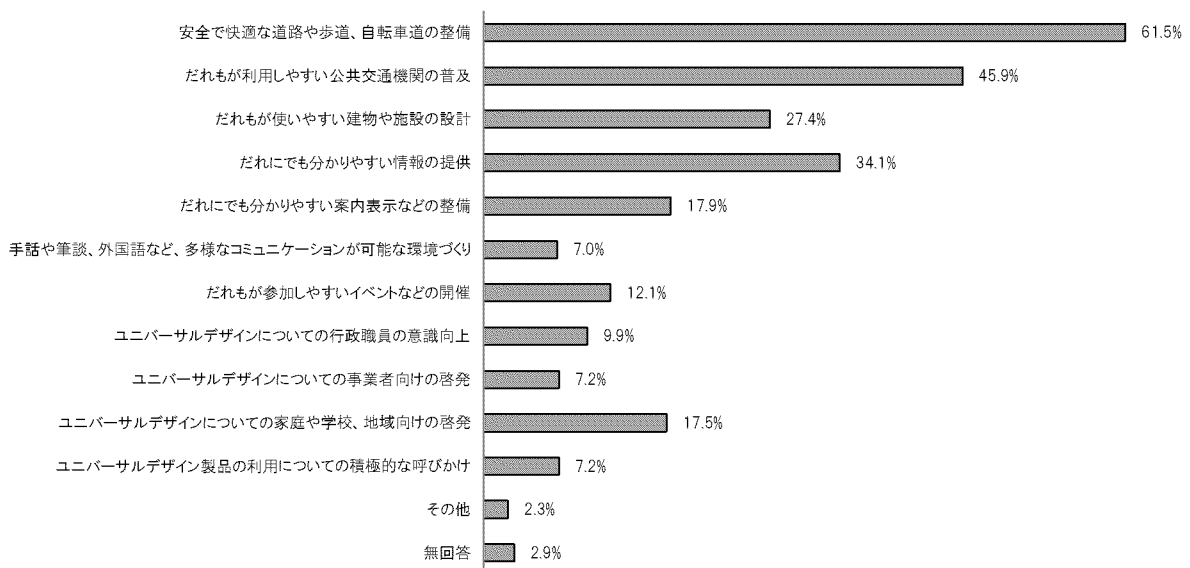


■困ったり手助けが必要なとき、声をかけたり手助けしてくれる人は多いと思うか（全体）



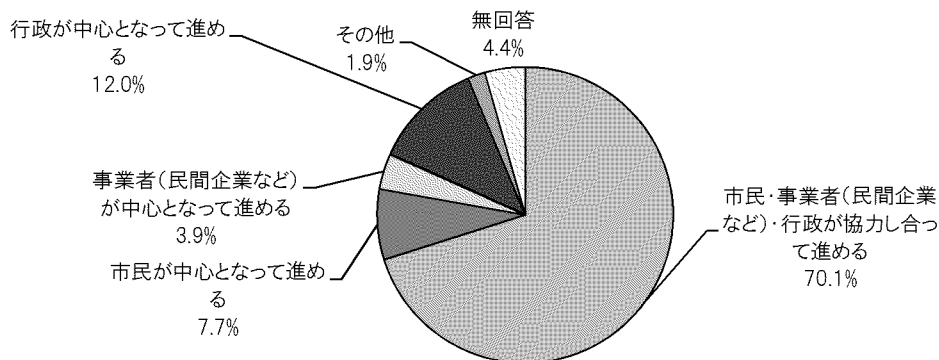
○「ユニバーサルデザイン」のまちづくりを進める上で、優先的に取り組むべきこと
「安全で快適な道路や歩道、自転車道の整備」をあげる人が61.5%と最も高く、次いで、「だれもが利用しやすい公共交通機関の普及」が45.9%となっており、ハード面の整備を望む人が多く見られた。その一方で、「だれにでも分かりやすい情報の提供」(34.1%)や、「ユニバーサルデザインについての家庭や学校、地域向けの啓発」(17.5%)をあげる人も多く、ハード面のみならず、ソフト面での取組も重要視されている。

■「ユニバーサルデザイン」のまちづくりを進める上で、優先的に取り組むべきこと(全体)



○「ユニバーサルデザイン」のまちづくりをどのような方法で進めるべきか
「市民・事業者(民間企業など)・行政が協力し合って進める」が全体の70.1%と圧倒的多数を占めている。

■「ユニバーサルデザイン」のまちづくりをどのような方法で進めるべきか(全体)



第3章 基本的な考え方

1 基本理念

誰もが自分らしく 安心・快適に暮らせる ユニバーサルデザイン・共生のまちづくり

- 岡山市は、豊かな自然環境に恵まれ、安全・安心で快適な生活環境と質の高い都市機能のどちらも享受できる「暮らしやすいまち」として発展してきた。
- まちには、性別、年齢等の異なる様々な人が暮らしており、その中には、高齢者、障害者、妊産婦、子育て中の人、子ども、外国人など、日常生活に何らかの不便さや不自由さを抱える人が存在する。
- 市民意識を見ると、現時点で岡山市が、配慮を要する人にとって暮らしやすいまちになっているとは必ずしも言い切れない状況にある。
- 岡山市がこれまで培ってきた「暮らしやすさ」に一層磨きをかけ、誰もが岡山に住み続けることに誇りを持ち、さらに岡山を訪れた人がまた訪れたいと感じることのできる、真に豊かなまちを形成していくことが求められている。
- このような認識のもと、「誰もが自分らしく安心・快適に暮らせるユニバーサルデザイン・共生のまちづくり」を基本理念として掲げ、障害の有無や年齢、言語等に関わりなく、あらゆる人が互いの人権や尊厳を大切にして支え合い、いきいきと活躍しながら、安心・快適に暮らせるまちの実現をめざす。
- 基本理念の実現に向けて、3つの基本目標と9つの基本方針を定め、市民、事業者、行政が課題や目標を共有し、それぞれの立場や役割を認識しながら、協働してユニバーサルデザインのまちづくりを推進する。

2 都市と暮らしのユニバーサルデザイン

- 基本理念として掲げるユニバーサルデザインのまちづくりを進めるためには、交通・建築物・施設等のハードの障壁を解消し、誰もが安心して円滑に利用できる利便性の高い都市空間づくりを進める必要がある。
 - ハード面の充実に併せて、社会環境面の不便さを取り除くことで、高齢者、障害者等で配慮を要する人が行動を制約され、新たなチャレンジをあきらめることがないように、人にやさしい社会環境を整えることが求められている。
 - ハード面や社会環境の障壁を取り除くためには、市民一人ひとりがユニバーサルデザインの推進を他人事ではなく我が事として捉え、その考え方を理解し、人を思いやり、助け合う行動を実践できるよう、心のあり方自体を変えていくことが何よりも重要となる。
 - こうした観点に立ち、岡山市では、ユニバーサルデザインを大きく「都市」と「暮らし」に分けて取組を展開していく。
 - 都市のユニバーサルデザインについては、「安全・快適なユニバーサルデザインの都市空間づくり」を基本目標とし、その実現に向けた取組を推進する。
 - 暮らしのユニバーサルデザインについては、「人にやさしいユニバーサルデザインの社会環境づくり」と「ユニバーサルデザインを実践する人づくり」の2つを基本目標として定め、その実現に向けた取組を推進する。
- ① 都市のユニバーサルデザイン
 - 「安全・快適なユニバーサルデザインの都市空間づくり」
 - ② 暮らしのユニバーサルデザイン
 - (i) 「人にやさしいユニバーサルデザインの社会環境づくり」
 - (ii) 「ユニバーサルデザインを実践する人づくり」

3 基本目標

都市のユニバーサルデザイン

基本目標Ⅰ 安全・快適なユニバーサルデザインの都市空間づくり

- 高齢者や障害者、妊産婦や子ども、車いす利用者、ベビーカー利用者など、誰もが安心・快適に暮らせるまちを実現するためには、公共施設などの多くの人が集まる建築物等について、段差解消を図るなどにより、利便性を一層高めていく必要がある。
- また、これらの施設を結ぶ道路や公共交通、施設内の移動空間が、連続した動線で繋がり、誰もが自由かつ円滑に、安全・安心に移動できることが重要となる。
- そのため、不特定多数の人が利用する公共的施設や、それらを結ぶ経路のバリアフリー化をこれまで以上に推進するため、「バリアフリー基本構想」を策定し、これに基づく取組を進めていく。
- そして、市民の誰にとっても暮らしやすく、市に來訪する人が快適に過ごせる都市空間づくりを進めるためには、事業者と行政がまちのあり方について目標を共有し、協働して絶えず施設等の改善を継続していく視点も大切になる。
- 「安全・快適なユニバーサルデザインの都市空間づくり」を実現するため、次の2つの基本方針を定め、各種取組を進めていく。

基本方針1 <都市施設>

誰もが安心・快適に利用できる都市施設づくり

基本方針2 <交通>

誰もが安全・円滑に移動できる交通ネットワークづくり

暮らしのユニバーサルデザイン

基本目標Ⅱ 人にやさしいユニバーサルデザインの社会環境づくり

- 人が豊かな生活を送るためには、「人とコミュニケーションを十分に取れること」、「学ぶ・働く・楽しむ機会が充実していること」、「何かあった時に適切な医療や支援にアクセスができること」という、3つの要素が特に重要である。
- 高齢者、障害者等で配慮を要する人が、これらの要素に関する日常生活や社会活動を何の制約やストレスのない状態で行えるようにすることが、市民全体の暮らしやすさの向上にもつながる。
- 「人にやさしいユニバーサルデザインの社会環境づくり」を実現するため、次の4つの基本方針を定め、各種取組を進めていく。

基本方針3 <コミュニケーション・交流>

誰もが快適にコミュニケーションし活発に交流できる環境づくり

基本方針4 <学ぶ・働く・楽しむ>

誰もが積極的に学び・働き・楽しむことができる環境づくり

基本方針5 <医療・支援>

誰もが安心・適切な医療・支援を受けることができる仕組みづくり

基本方針6 <情報発信>

すべての人にわかりやすく、的確な情報の発信

基本目標Ⅲ ユニバーサルデザインを实践する人づくり

- たとえ、都市空間や社会環境の整備を進めたとしても、まちの主役である市民全体がユニバーサルデザインの考え方を理解し、具体的な行動変容につながらなければ、まちに変化は生まれず、暮らしやすさも向上しない。
- ユニバーサルデザインを推進する基盤は人であり、人の多様性を理解し、すべての人が互いに思いやり、助け合い、共に生きる社会を実現していこうとする、「心」のユニバーサルデザインを推進することが特に重要である。
- 市民全体でユニバーサルデザインを实践できるよう、まずは、ユニバーサルデザインの考え方を正しく知り、理解できる機会の充実を図る必要がある。
- そして、まちの未来の担い手である子どもへの教育を進め、互いの個性や人権を尊重できる人づくりを進める必要がある。
- さらに、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた事前キャンプの誘致を推進し、パラリンピアンとの交流等を通じて、市民全体へのユニバーサルデザインの意識浸透を図る必要がある。
- 「ユニバーサルデザインを实践する人づくり」を実現するため、次の3つの基本方針を定め、各種取組を進めていく。

基本方針7 <意識啓発>

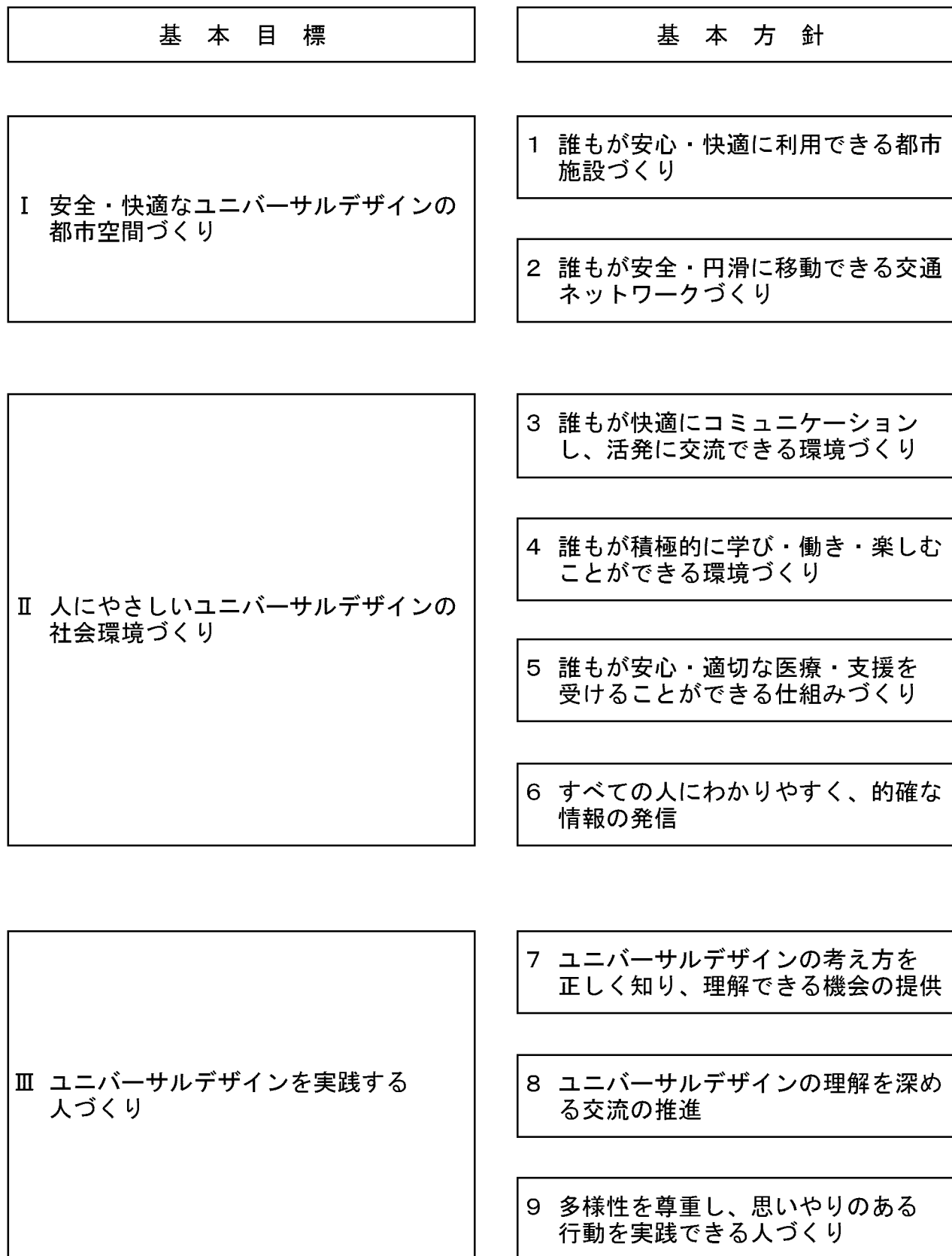
ユニバーサルデザインの考え方を正しく知り、理解できる機会の提供

基本方針8 <スポーツ交流>

ユニバーサルデザインの理解を深める交流の推進

基本方針9 <教育・人材育成>

多様性を尊重し、思いやりのある行動を实践できる人づくり



第4章 基本方針

(都市施設)

基本方針 1

誰もが安心・快適に利用できる都市施設づくり

【現状・課題認識】

- 施設や建築物は、多くの人々が毎日の生活や観光等の様々な目的や状況下で利用し、必要な情報やサービスを受け取る場所である。施設や建築物が誰にとっても安心・快適に利用できるようにすることが、ユニバーサルデザインのまちづくりを進める上で重要となる。
- 岡山市では、これまで、「バリアフリー法」や「岡山市福祉のまちづくり条例」に基づき、施設や建築物のバリアフリー化を進めてきたが、商業・観光・集客施設等の都市機能が集積する都心部においても、依然として段差の解消などが進んでいない状況にある。
- ユニバーサルデザインに関する意識調査では、外出先の施設で困ることとして、「休憩場所や利用しやすいトイレが少ない」ことへの意見が多く寄せられた。
- 公共施設はもとより、民間事業者による既存の施設・建築物のバリアフリー化やユニバーサルデザインによる新たな施設・建築物の整備を一層推進することが求められている。

【方向性】

- ①公共施設のバリアフリー化とユニバーサルデザインの推進
集客施設、観光施設、公園、市庁舎等の建築物について、誰もが快適に使えるユニバーサルデザインの考え方に基づいて整備を進める。
- ②民間施設のバリアフリー化とユニバーサルデザインの促進
既存の建築物のバリアフリー化や、新たな建築物等のユニバーサルデザインが進むよう、必要な指導・支援・誘導を行う。

(具体的な取組)

方向性	具体的な取組
①公共施設のユニバーサルデザインの推進	<ul style="list-style-type: none">・案内表示の拡充・公共施設での車いす利用者等の駐車スペースの確保・公園施設の新設、増設、改築時、出入り口や園路の段差解消、多目的トイレの設置などのバリアフリー化の推進・生活に関連する施設を高齢者・障害者など誰もが使いやすいものにするために、障害者や障害者を支援した経験がある方等で構成される設計支援委員の意見を聴く会を実施・岡山城本丸など観光施設のバリアフリー化の検討
②民間施設のユニバーサルデザインの促進	<ul style="list-style-type: none">・市街地再開発事業等の促進による高齢者、障害者、子育て支援等に考慮した施設整備の誘導・ユニバーサルデザインに配慮した商店街共同施設(アーケード・サイン等)整備に対する支援・民間施設での車いす利用者等の駐車スペースの確保・生活に関連する施設を高齢者・障害者など誰もが使いやすいものにするために、障害者や障害者を支援した経験がある方等で構成される設計支援委員の意見を聴く会を実施

1. 安全で利便性の高い交通ネットワークの構築

【現状・課題認識】

- 市民の移動手段は、マイカー利用が約6割を占めており、公共交通の利用は長期的に減少傾向にある。特に路線バスについては、利用者の減少に伴い、1994年から2016年にかけて運行区間が約24%減少している。これからの人口減少・高齢化社会においては、路線バスのさらなる廃止・減便が懸念され、自動車の運転ができない高齢者等の交通弱者の移動手段の確保が課題となっている。
- また、路面電車や路線バスの低床車両の導入率は低く、多くの駅やバス停がバリアフリー化されていない。さらに、市内の公共交通は、複数の事業者で運行されているため、運賃体系やICカードの利用環境、運行情報の提供方法など、各社でサービスが異なっている。
- ユニバーサルデザインに関する市民意識調査では、優先的に取り組んで欲しい事項として、「だれもが利用しやすい公共交通機関の普及」が4割以上を占めている。
- 利用者目線に立った、誰もが安全で円滑に移動できる、利便性の高い公共交通サービスの提供が求められている。

【方向性】

①利便性の高い公共交通ネットワークの構築

路面電車の岡山駅前広場乗り入れや延伸・環状化、桃太郎線 LRT 化、バス路線の再編など、市民や来街者の円滑な移動を支える公共交通ネットワークの充実を図る。

②公共交通利用環境の改善

路面電車の低床車両やノンステップバス、ユニバーサルデザインタクシー等の導入促進や、駅・電停・バス停のバリアフリー化、わかりやすい運行情報の提供等、公共交通の利用環境を改善する。

③公共交通利用が不便な地域における新たな生活交通の導入

公共交通利用が不便な地域において、高齢者等の買い物や通院等の日常生活に必要な移動手段を確保するため、地域が主体となったデマンド型乗合タクシー等の新たな生活交通の導入を推進する。

(具体的な取組)

方向性	具体的な取組
①利便性の高い公共交通ネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none">・桃太郎線LRT化による駅や車両のバリアフリー化、便数増や駅へのアクセス性向上の検討・路面電車乗り入れによる岡山駅の交通結節機能強化の検討・路面電車の延伸・環状化の検討・地域公共交通網形成計画の策定
②公共交通利用環境の改善	<ul style="list-style-type: none">・路面電車の低床車両やノンステップバス、ユニバーサルデザインタクシーの導入促進・駅・電停・バス停のバリアフリー化・運行に関する案内表示の拡充・多言語化・バス路線網について方面別に見える化
③公共交通利用が不便な地域における新たな生活交通の導入	<ul style="list-style-type: none">・地域主体のデマンド型乗合タクシー等生活交通の導入

2. 人にやさしいみちづくり

【現状・課題認識】

- 道路については、「岡山市みちづくり計画」に基づき、安全な歩行空間の整備や無電柱化の推進など、人にやさしいみちづくりを進めている。
- ユニバーサルデザインに関する市民意識調査では、優先的に取り組んで欲しいこととして、「安全で快適な道路、歩道、自転車道の整備」が6割を超え、最も高くなっている。
- また、道路等の案内標識のなかには、見えづらいもの、わかりにくいものがあり、岡山市を訪れた人や外国人が目的地へ行きにくいことがある。
- 誰もが安心・快適に暮らせるまちにしていくためには、高齢者や障害のある人、妊産婦、子育て中の人、外国人など、誰もが安心して移動できる、人にやさしいみちづくりが求められている。

【方向性】

①安全で快適な歩行空間づくり

誰もが安心して通行できるよう、安全で快適な歩行空間の整備を進める。また、都心や拠点においては、施設間を繋ぐ経路のバリアフリー化、かつネットワーク化を推進する。

②歩行者の安全確保のための自転車対策の推進

歩行者の安全確保の観点等から、歩行空間を阻害する放置自転車対策としての路上駐輪場の整備や自転車専用の走行空間整備を進める。

③わかりやすい案内標識等の設置

道路等の案内サインを来訪者や外国人にも分かりやすくする。

(具体的な取組)

方向性	具体的な取組
①安全で快適な歩行空間づくり	・幹線道路や生活道路における歩道の整備 ・既設歩道の段差・急勾配の解消 ・無電柱化の推進 ・都心や拠点におけるバリアフリー経路のネットワーク化
②歩行者の安全確保のための 自転車対策の推進	・路上駐輪場の整備 ・自転車走行空間の整備
③わかりやすい案内標識等の設置	・案内標識等の英語表記改善やユニバーサルデザイン化の推進

1. コミュニケーション

【現状・課題認識】

- 人が快適に暮らしていくためには、公共的な施設や店舗等で円滑に意思疎通ができ、必要なサービスを適切に受けられることが基本となる。疾病や障害、言語の違い等を理由に、人とのコミュニケーションが十分にとれず、適切なサービスを受けられない事態に直面することはできるだけ解消しなければならない。
- また、コミュニケーションの方法は人により異なっており、手話や筆談、点字等さまざまな手段の中から可能な方法をお互いが確認しあって選択する必要がある。岡山市では、平成30年4月に「手話言語等の普及及び理解の促進に関する条例」を施行しており、同条例に基づき障害者等が手話等のコミュニケーション手段を利用しやすい社会環境づくりを進めていくことが求められている。
- 観光・就労・留学等を目的として、本市に来訪する外国人は、今後さらに増加する見込みであり、日本語を十分に理解できない、話せないことに伴うコミュニケーションの障壁を解消していくことも重要である。
- 誰もが、いつでも、どこでも、必要な情報を得て、快適にコミュニケーションができ、適切なサービスを受けることのできる環境づくりを進めることが求められている。

【方向性】

- ①多様なコミュニケーション手段を利用しやすい環境づくり
障害者や日本語が十分に理解できない人が、それぞれにあったコミュニケーション手段を利用しやすい環境づくりを推進する。
- ②援助や配慮を必要としている人のコミュニケーション支援
ヘルプマーク・ヘルプカードの配布と周知等により、内部障害・疾病等により外見からはわからなくても援助や配慮を必要としている人が、自ら人に発信して自分の状態への理解を促すことを支援するとともに、市民の内部障害や疾病等への理解を深め、具体的に配慮した行動ができるようにする。
- ③ことばの発達に課題のある子どもへの早期支援の充実
ことばの発達に課題のある子どもが、就学前に専門的な指導を受けることができる体制づくりを進める。

(具体的な取組)

方向性	具体的な取組
①多様なコミュニケーション手段を利用しやすい環境づくり	・市役所、企業・店舗の窓口で手話や筆談など障害に応じた対応の推進 ・多言語翻訳アプリの活用 ・ボランティア通訳・翻訳の活用 ・やさしい日本語の普及促進 ・案内表示・掲示物の多言語対応
②援助や配慮を必要としている人のコミュニケーション支援	・ヘルプマーク・ヘルプカードの配布と周知
③ことばの発達に課題のある子どもへの早期支援の充実	・言語聴覚士などの専門家の活用による職員の指導力強化

2. イベント・地域交流

【現状・課題認識】

- 多様な人が直接交流するイベントは、人の多様性を理解するための絶好の機会となるが、現状では、高齢者、障害者等の対象者別に開催されるイベントも多く、参加者が当事者や一部の関心を持つ人にとどまることが多い。
- このため、各種のイベントについて、一部の人だけが参加するのではなく、様々な人が参加できるよう工夫する必要がある。また、イベント開催時には、高齢者、障害者、妊産婦など、誰もが参加しやすいように配慮することも求められている。
- 介護・福祉等の公的支援制度に基づくサービスは、利用者の属性別に展開されることが多く、事業所の中には、地域との交流が少なく、閉ざされた形で運営されているところもある。一方、全国を見ると事業所を地域食堂や地域浴場として地域へ開放しているケースもある。
- あらゆる人が共生するまちを進めるために、事業所の利用者と地域住民が一緒になって過ごすことのできる、地域に開放された事業所を増やしていくことが求められている。

【方向性】

① イベントの一体的な開催による市民の交流促進

スポーツ、音楽、芸術イベント等について、障害の有無に関わらず誰もが参加しやすいように、移動手段、会場設営、運営面等での配慮に努める。また、高齢者、障害者等の対象者別に開催しているものも、可能なものは一体的な開催を検討していく。

② 地域に開放された事業所の増加

障害者や高齢者等のサービス提供事業所が、地域食堂や集いの場等で地域住民と利用対象者が一緒に利用したり、交流したりできる地域に開放された事業所となるように働きかける。

(具体的な取組)

方向性	具体的な取組
① イベントの一体的な開催による市民の交流促進	・イベントで障害者と健常者がともに参加できるよう、移動手段、会場設営、運営面等での配慮の実施 ・障害者や高齢者などの対象者別に開催される交流イベントの一体的な開催
② 地域に開放された事業所の増加	・障害者や高齢者の施設・サービスの地域開放への働きかけ (地域食堂や集いの場等に活用)

1. 学ぶ

【現状・課題認識】

- 教育を受けることは、基本的人権の一つであり、子どもの個性や障害の程度、経済状況、言葉の違いなど、一人ひとりの教育的なニーズに的確に応えることができるよう、学校等の支援体制を整備していく必要がある。
- 子どもの貧困対策が全国的に大きな課題となる中、岡山市では、子どもが未来に向けてチャレンジできる機会を確保するため、平成29年度に「子どもの貧困対策実施方針」を策定し、各種取組を進めている。
- すべての子どもが、確実に教育を受けられ、未来に向けてチャレンジできるよう、子どもに関わる様々な団体と連携して学びの環境を整える必要がある。
- また、生涯にわたる学びの主要拠点である図書館において、障害の有無等に関わらず誰もが等しく図書館サービスを受けられるようにすることが求められている。

【方向性】

①安全で安心な学校園生活の推進

障害のある子どもが、学校、幼稚園、保育園、認定こども園での生活を安全に安心して送ることができる支援体制について、医療・福祉等の関係団体や地域住民との連携のもとで整備する。

②多様な主体と連携した学習支援の充実

外国人児童生徒などの日本語の習得が必要な子どもに対し日本語指導の充実を行う。また、生活困窮世帯に対し学習支援を実施する。

③図書館サービスの充実

図書館において、来館が困難な人への貸し出しの方法を充実する。

(具体的な取組)

方向性	具体的な取組
①安全で安心な学校園生活の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・学校等への特別支援教育支援員、看護支援員の配置 ・「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の作成、活用による指導・支援の充実 ・特別支援教育やインクルーシブ教育等について、医療や福祉の専門家を交えて協議する「特別支援連携協議会」の開催 ・障害のある子どもを受け入れる保育園、認定こども園に看護師、保育士を配置するなどの体制整備
②多様な主体と連携した学習支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語の習得が必要な子どもへの様々な学習支援メニューの提供 ・生活困窮世帯への学習支援の実施(職員OBや学生等のボランティアを活用した学習支援)
③図書館サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・録音図書の貸出や、代読サービスの実施 ・図書館への来館が困難な人への移動図書館・家庭配本(重症心身障害のある子どもへは家庭配本に加え、読み聞かせの実施)

2. 働く

【現状・課題認識】

- 人は働くことにより、生活費を得て、社会との関わりを持ち自己実現していく。しかし、本人や家族等の出産や育児、介護、疾病の治療、障害や加齢等により、就労時間に制約が生じ、雇用者が提示する条件での就労を確保できなくなることもある。
- また、労働力人口が減少する中、高齢者や障害者等の多様な人材が可能な限り能力を発揮できるようにする必要があり、一人ひとりの状況に応じて、就労の機会を適切に提供していくことが重要となっている。
- 働く意欲のある限り、誰もが社会の一員として、個々の能力・適性に応じていきいきと働くことができるよう、民間事業者、行政が連携して、労働環境の整備を行うことが求められている。

【方向性】

①障害者への多様な就労支援の実施

障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター、民間就職支援機関と連携した就職支援の推進や、障害者と企業等との就職面接の機会確保、職場体験実習の支援等により、企業と就労希望者とのマッチングを行うとともに、就職した障害者の職場への定着を促進する。

②高齢者、生活困窮者等への多様な就労支援の実施

高齢者や生活困窮者等に対し、生涯活躍就労支援事業や生活困窮者自立支援事業の中で、企業側に対して、意識改革を求めていき、同時に総合窓口体制を整えることで、きめ細かなマッチング支援を行う。

③女性への多様な就労支援の実施

働きたい女性が仕事と子育て・介護等の二者択一を迫られることなく働き続け、その能力を十分に発揮できるよう、キャリア形成や再就職のための支援等、女性の希望に応じた働き方の支援を行う。

(具体的な取組)

方向性	具体的な取組
①障害者への多様な就労支援の実施	<ul style="list-style-type: none">・障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター、民間就職支援機関等と連携した就職支援・企業への障害者雇用の啓発や職場実習受入の促進・障害者と企業等との就職面接の機会確保・就職した障害者の職場定着の促進・当事者の多様性・障害特性への理解を深める研修
②高齢者、生活困窮者等への多様な就労支援の実施	<ul style="list-style-type: none">・生涯現役応援センター、寄り添いサポートセンター、民間就職支援機関等と連携した一体的な就職支援(生涯活躍就労支援事業)
③女性への多様な就労支援の実施	<ul style="list-style-type: none">・女性のキャリア形成を支援する講座の開催・女性の再就職支援セミナーの開催

3. 楽しむ

【現状・課題認識】

- 人が自由に外出し、買い物や友人・知人と会うなどの社会的な活動を行うことは、豊かな生活を楽しむために欠かせないものであり、病気や障害・加齢による変化等を理由に外出が制約され、地域社会から孤立することで、深刻な生活状況に陥ることは避けなければならない。
- 高齢者や障害者等で配慮を要する人が、積極的にまちに出て社会的な活動ができるよう、民間事業者と行政が連携して、受け入れ態勢の充実や外出支援等の環境づくりを進めることが求められている。

【方向性】

①民間施設における配慮を要する人の受入体制の充実

多くの人が集まる商業施設や娯楽施設、飲食店等のあらゆる民間施設において、障害のあることのみを理由に不当な取り扱いがされず、補助犬の同伴が認められるなど、配慮を要する人が利用しやすい体制を整える。

②安心して参加できる余暇活動の充実

障害や年齢などにかかわらず、安心して参加できる余暇活動を充実させる。

(具体的な取組)

方向性	具体的な取組
①民間施設における配慮を要する人の受入体制の充実	<ul style="list-style-type: none">・身体障害者補助犬飼育費の助成、補助犬の役割等の周知・啓発・配慮を要する人へのサービス産業の接遇向上の促進
②安心して参加できる余暇活動の充実	<ul style="list-style-type: none">・発達障害のある人が安心して参加できる余暇活動の実施・高齢者が安心して参加・外出できるよう老人クラブの育成や、シルバーカードで減免できる施設を周知・子育て中の人授乳したりおむつ替えをしたりするスペースの確保・周知、外出先の託児サービスの導入促進

【現状・課題認識】

- 医療や支援は、高齢者や障害者、妊産婦、子育て中で配慮を要する人をはじめ、誰もが必要な時に円滑に提供を受ける環境が整っていないなければならない。
- しかし、現状では様々な問題が重なり、適切な医療や支援が十分に提供できていない状況がある。例えば、医療や支援を提供する側のコミュニケーションスキルが不十分な場合や、妊産婦や子育て中の人の集いの場が車での移動を前提にしたところに整備されており、車の運転が困難な人が利用できない場合等がある。
- また、医療や支援の必要な人の災害時における安全確保は、特に大切な課題であり、支援体制をあらかじめ確認しておくことが重要である。
- 行政のみならず、地域や医療・福祉・子育て等の様々な分野の多職種が連携し、災害時を含め、誰もが医療・支援を安心して受けることができる体制を整えることが求められている。

【方向性】

①医療機関での筆談等の表示の推進

医療機関において、筆談などの対応が可能なことが一目で分かるような表示を推進する。

②子育て世代の身近な集いの場の提供

子育て世代が地域から孤立しないように、車がなくても容易にアクセスできる身近なところに集いの場を設置する。

③発達障害のある人への支援の提供

発達障害のある人が、地域で相談や講座が受けられる機会を設けるとともに、専門医療機関や相談機関に適切にアクセスできる体制を推進する。

④災害時に必要な医療の提供

災害時に医療が必要となる人に対し、医療機関等の情報提供や関係機関との調整ができる体制を整える。

(具体的な取組)

方向性	具体的な取組
①医療機関での筆談等の表示の推進	・筆談等の対応表示の推進(耳マーク等)
②子育て世代の身近な集いの場の提供	・子育て世代が気軽に徒歩でアクセスできる「公民館」、「地域子育て支援拠点」、「児童館」、「子育て広場」等の集いの場の周知
③発達障害のある人への支援の提供	・子どもの発達に不安のある親子が身近な場所での相談の場の開催 ・医療機関を対象とした発達障害に関する研修会の開催
④災害時に必要な医療の提供	・医療を必要とする人が、災害により医療が中断しないように、対象者の把握をする

【現状・課題認識】

- 近年の情報通信技術（ICT）の急速な進化により、誰もがいつでもどこでも必要な情報を入手できる環境が整いつつあるが、一方で、情報端末を使いこなせない高齢者や障害者、子ども、外国人等も存在しており、このような人が情報社会から取り残されないようにする必要がある。
- ユニバーサルデザインに関する市民意識調査では、情報を入手する際に困ることとして、「専門用語や外来語が多く分かりにくい」（30.5%）が最も多く、次いで、「情報量が多すぎて必要な情報が分かりにくい」（26.0%）が挙げられている。
- すべての人が必要な情報を確実に得られるよう、高齢者や障害者等の受け手の特性や受取方法に配慮し、必要な情報を適切・的確に発信することが求められている。

【方向性】

① 広報紙や市の印刷物のユニバーサルデザイン化

市民に正確かつ分かりやすい情報を伝えるために、広報紙や印刷物など様々な行政情報のユニバーサルデザイン化を一層進める。

② 受け手の特性や受け取る方法を考慮した情報の発信

ICTを含めて、多様な媒体による情報発信を進め、あらゆる人が必要な情報を得られやすい環境づくりを進める。

(具体的な取組)

方向性	具体的な取組
① 広報紙や印刷物等のユニバーサルデザイン化	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙の音声版や点字版の作成 ・多言語翻訳や音声化に可能な限り対応できるホームページの作成 ・誰もが見やすい文字や配色、分かりやすい表現による印刷物の作成の推進
② 受け手の特性や受け取る方法を考慮した情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットや、新聞、テレビ、ラジオ、FAX、印刷物等といった多様な媒体による情報発信の推進 ・文字(外国語含む)、手話、点字、音声など様々なコミュニケーション手段による情報発信

【現状・課題認識】

- 真に豊かさを実感できる共生社会やユニバーサルデザインのまちを実現するためには、誰もが人の多様性や個性を尊重し、相手の立場に立った、思いやりのある行動を実践できなければならない。
- そのためには、市民一人ひとりが高齢者や障害者、妊産婦、子育て中の人、外国人市民の立場に立ち、同じ目線で物事を考えられるように、ユニバーサルデザインの考え方を知り、理解できる機会が十分に確保されている必要がある。
- ユニバーサルデザインに関する情報提供を充実させるとともに、地域や職場における研修会、講習会、出前講座等を積極的に実施することが求められている。

【方向性】

①人権啓発の推進

人権啓発について、あらゆる年齢・性別・職業の市民が参加しやすい講演会や研修会、イベントを実施する。また、人権感覚に優れ、指導力を持った人権啓発の推進者となりうる人材を育成するための取組を行う。

②男女共同参画、女性が輝くまちづくりの推進

家庭・学校・職場・地域のあらゆる場面において、男女共同参画をテーマとした講座、イベントを始めとする啓発事業を実施し、理解を深める機会を提供する。

また、働きたい女性がその能力を十分に発揮できるよう、働きやすい職場環境の推進に向けた企業等への啓発や情報発信を進め、意識醸成を図るとともに地域全体にその取組を広げる。

③多文化共生社会の推進

多様な文化を認め合う国際感覚・国際理解を醸成するとともに、外国人市民への生活支援の充実や地域社会への参加促進を図り、多文化共生社会の推進に向けた意識づくりに努める。

④障害への理解促進

障害のある人も無い人もすべての人が支え合う共生社会づくりに向けて、障害に対する正しい理解と認識を深めるための啓発事業を実施する。

また、障害者雇用に取り組みたい市内中小企業等を対象として、高等支援学校において実習の様子を見学するとともに助成金等支援制度説明会を開催し、障害者雇用への理解を深める。

⑤図書館における啓発

市民にユニバーサルデザインの理解を広げるため、幅広い年齢の市民が集まる図書館において、ユニバーサルデザインに関する図書や資料を展示する。

(具体的な取組)

方向性	具体的な取組
①人権啓発の推進	<ul style="list-style-type: none">・人権フェスティバル岡山など人権啓発事業の実施・人権のまちづくり塾の実施
②男女共同参画、女性が輝くまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none">・さんかくウイーク事業など男女共同参画推進事業の実施・女性が輝くまちづくり事業
③多文化共生社会の推進	<ul style="list-style-type: none">・多文化共生社会の推進事業・国際友好交流都市・地域等との交流
④障害への理解促進	<ul style="list-style-type: none">・障害者週間などにおける啓発事業の実施・発達障害の理解と支援のための啓発活動・障害者雇用に向けた学校見学会や助成金等支援制度説明会の開催
⑤図書館における啓発	<ul style="list-style-type: none">・ユニバーサルデザイン関連資料の展示・LGBTなど性的マイノリティに関する資料の展示・自閉症や発達障害に関する資料の展示

【現状・課題認識】

- 心のユニバーサルデザインを推進するためには、様々な心身の特性や考え方を持つ人々が、交流を通じて相互に理解を深めることが重要である。
- 世界中からオリンピック・パラリンピアンをはじめ、多くの人が集う「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」は、共生社会やユニバーサルデザインのまちの実現に向けて、人の意識を変える絶好の機会になる。
- 岡山市においても、市民と外国人選手や障害のある選手とが直接交流する機会となる事前キャンプの誘致や、オリンピック・パラリンピック後の交流も含めた幅広い形での相手国・地域のオリンピック・パラリンピアンとの交流を図る必要がある。
- また、年齢、障害、国籍、個々の能力に関わらず、スポーツを通じて人と人が交流し、多様性を認め合うような市民の意識の変革につなげることが求められている。

【方向性】

① オリンピアン・パラリンピアンとの交流

「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」の事前キャンプの誘致やオリンピック・パラリンピアンとの交流等を進める。

② スポーツを通じた交流促進

世界レベルのスポーツや障害者スポーツの招致により、スポーツへの関心を高め、スポーツを通して健康増進と友好親善を図るとともに、年齢、障害、国籍、個々の能力に関わらず交流できる場を提供する。

③ 障害者スポーツの振興

障害者の自立と社会参加及び障害に対する市民の理解を促進するため、障害者親善スポーツ大会等を実施するなど、交流を楽しめる機会を提供する。

(具体的な取組)

方向性	具体的な取組
① オリンピアン・パラリンピアンとの交流	・オリンピック・パラリンピックのナショナルチーム等によるキャンプの誘致
② スポーツを通じた交流促進	・世界レベルで活躍する選手による講演会の実施
③ 障害者スポーツの振興	・障害者親善スポーツ大会、スポーツ講習会の実施

【現状・課題認識】

- ユニバーサルデザインのまちづくりを推進するためには、まちの未来の担い手である子どもたちが、互いの個性や立場の違いを理解し、様々な人と共生できる心を醸成していくことが重要である。
- 人権問題に関する学習を充実させるとともに、教職員の人権意識の高揚を図ることが重要である。
- 家庭や地域でユニバーサルデザインを正しく理解する機会を提供し、大人自身が変わっていく姿を見せることにより、子どもの教育へとつなげることも重要である。
- ESDの取組等を通じて、ユニバーサルデザインに関わる様々な課題を自分の事として捉え、学び合い、よりよい地域社会づくりに向けて行動できるよう、人材育成や活動の輪を拡げていくことが求められている。

【方向性】

①子どもの人権意識の高揚

子どもが、ユニバーサルデザインの視点を含めた様々な人権問題に関する学習をすることにより、自尊感情を育み、人権に関する理解と人権感覚を身に付ける。

②特別支援教育の視点を生かした授業づくり実践研究

支援の必要な子どもへの指導の在り方について研究推進校での研修を深め、その成果を市内全学校に普及し、特別支援教育の充実を図る。

③教職員の人権意識の高揚

全ての教職員が資質と指導力の向上に努め、ユニバーサルデザインの視点を含めた様々な人権問題についての理解と認識を深め、高い人権意識・感覚のもとで教育活動を行う。また、中学校区単位で各校園の教員等の交流研修により連携を深め、中学校区の人権教育の計画的・系統的な取組を確立する。

④家庭・地域における教育の推進

P T A人権問題研修等を通じて、様々な人権問題についての理解と認識を深め、互いの人権を尊重し支え合うことのできる人づくりを進める。

⑤持続可能な社会づくりに取り組む人材の育成

ESD活動団体の支援や様々な研修事業等を実施することにより、持続可能な社会づくりに取り組む人材を育成する。また、学校と地域が連携を図りながらESDの視点を活かした学習を進める。

(具体的な取組)

方向性	具体的な取組
①子どもの人権意識の高揚	・ユニバーサルデザインの視点を含めた様々な人権問題に関する学習の推進
②特別支援教育の視点を生かした授業づくり実践研究	・実践研究校を指定し、支援の必要な子どもへのより効果的な指導・支援方法を研究及び研究成果の普及
③教職員への人権意識の高揚	・校内人権教育研修会の支援 ・園内人権教育研修会の支援 ・中学校区人権教育研修会の支援
④家庭・地域における教育の推進	・PTA 人権教育実践研修講座の実施 ・PTA 人権問題研修講座の実施
⑤持続可能な社会づくりに取り組む人材の育成	・ESD活動団体の支援や様々な研修事業 ・学校と地域の連携によるESDの視点を活かした学習の推進